

令和2年度 岐阜県選奨生奨学金募集要項 (第2次募集 高専生・大学生用)

岐阜県教育委員会

教育の機会均等を確保し有為な人材を育成することを目的として、令和2年度の岐阜県選奨生奨学金(第2次)の奨学生を募集します。

この奨学金は貸与ですので、貸与終了後は、返還していただくことになります。
募集要項をよく読まれたうえで申請を行ってください。

【申請期間】

令和2年11月10日(火)まで

※申請の締め切り期限は、在学から岐阜県教育委員会へ送付する期限です。
在学からの提出期限をお確かめください。

【申請書類提出先】

在籍する学校の奨学金担当

【奨学生の資格】

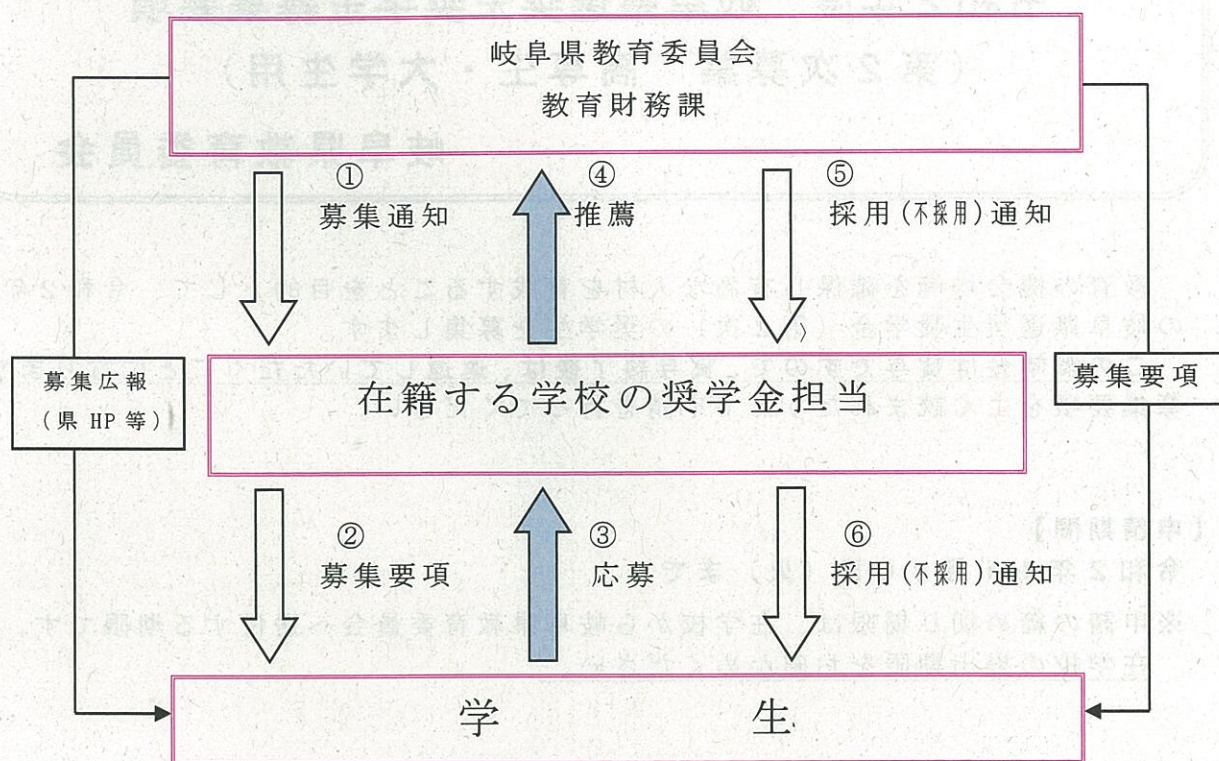
次の条件のすべてに該当する学生が対象となります。

- (1) 岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。
(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しません。)
- (2) 人物、学業ともに優秀であること。
- (3) 修学に十分耐え得る健康状態であること。
- (4) 経済的理由により修学が困難であること。
- (5) 次のいずれかの学校に在学していること。
 - ア 高等専門学校(専攻科を除く。)
 - イ 大学(短期大学を含み、専攻科、別科及び大学院を除く。)

【申請手続】

申請希望者は、申請用紙に必要事項を記入し関係書類を添付して、在籍する学校の奨学金担当者等に提出してください。

【申請手続・採用決定の流れ】



【採用の通知】

選奨生奨学生の審査結果は、採用・不採用にかかわらず、在籍する学校を通じて 1月中旬頃にお知らせします。

【岐阜県選奨生奨学金制度の概要】

1 奨学金の貸与月額

区 分	貸 与 月 額
高 等 専 門 学 校	18,000 円
	* 14,000 円
大 学 (短期大学を含む)	32,000 円
	* 16,000 円

※日本学生支援機構の奨学金（貸与型）を併せて受ける場合、*の額となります。

※第2次募集は、令和2年10月分からの貸与となります。

2 奨学金の貸与方法

奨学金は四半期（貸与月額×3か月分）に分け、5、7、10、1月の各月の下旬に選奨生名義の銀行口座に振り込みます。

今回、第2次募集で新規に採用された方については、6ヶ月分（10～3月分）をまとめて1月に振り込みます。

3 併用の禁止

以下の奨学資金との併用はできません。

- ・岐阜県高等学校奨学金
- ・岐阜県子育て支援奨学金
- ・岐阜県高等学校定時制課程通信制課程修学奨励費の貸付金
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金

4 奨学金の返還

貸与終了後、約半年の据置期間をおいて10年以内に、貸与を受けた総額を半年賦均等方式（半年ごとに同額を返還していく方法で、最大20回以内で返還）又は月賦払い方式によって返還していただきます。返還方法は、県から送付される「納入通知書」により指定の金融機関にて納付する方法と「口座振替」による方法がありますが、月賦払いは「口座振替」に限ります。なお、大学院等に進学した場合などは、返還猶予の申請を行うことで、返還開始を先に延ばすことができます。

この奨学金は無利息ですので、元金のみを返還していただきますが、返還すべき日までに返還されない場合は延滞金が発生しますので、ご注意ください。

5 個人情報について

申請書等にご記入いただいた情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用し、業務の目的の適正な範囲において、情報を学校・金融機関等に必要に応じて提供することがありますが、その他の目的に利用することはありません。

【申請書類】

貸与希望者は、次の書類をそろえて、在籍する学校に提出してください。

- (1) 「岐阜県選奨生奨学金貸与申請書」
- (2) 「成績証明書」
※高等学校卒業程度認定試験合格者については、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課にて発行する「高等学校卒業程度認定試験合格成績証明書」を添付
- (3) 「住民票」（世帯全員のもの）
※申請者が別居の場合、申請者の住民票は不要
- (4) 主たる家計支持者の「令和2年度（令和元年分）所得課税証明書」
- (5) 「岐阜県選奨生奨学金貸付金口座振込依頼書」
※銀行の確認印が必要。又は、通帳の写しを添付
- (6) 「推薦調書」※学校が作成
- (7) 「面談記録票」※学校が作成

次ページからの「提出書類記入上の注意」を参考に書類を作成してください。

【お問い合わせ先】

岐阜県選奨生奨学金に関するお問い合わせは下記まで

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県教育委員会 教育財務課 TEL 058-272-8734

[提出書類記入上の注意]

(1) 岐阜県選奨生奨学金貸与申請書(第1号様式)

- ア 「親権者の同意」欄は、親権者が2人の場合は2名記入し、親権者が1人の場合は1名記入すること。
- イ 「連帯保証人」欄は、必ずしも親権者でなくてもよいが、独立の生計を営む成年者であること。
- ウ 「希望する貸与額(月額)」欄は、希望する額を○で囲むこと。
- エ 「希望貸与期間」欄は、申請年度の10月から貸与を希望する期間(最長期間は卒業年月まで)を記入すること。
- オ 「家族の状況」欄は、保護者の属する世帯で、同一の生計を営む者全員について記入すること。ただし、就学者については別居している場合も記入すること。

また、年齢は4月1日現在の年齢を、年収(税込)は所得を証明する書類に記載されている額を記入すること。

- カ 「奨学金を希望する理由」欄は、家族・家庭の状況等も併せて具体的かつ詳細に記入すること(何も書かれていない場合等は、審査対象外になる場合もあるため注意すること。)

また、生活保護法に基づく被保護世帯である場合は、その旨を記入し生活保護受給証明書等を添付すること。

- ※ 貸与時、返還時を問わず、誓約書や諸変更届の提出時には連帯保証人の印鑑が必要となり、貸与決定後の「誓約書」提出の際は、実印の捺印、印鑑登録証明書の提出をしていただきます。

連帯保証人は、滞納した場合などの責任も負うこととなりますので、連帯保証人を依頼される場合は、その点をよく確認したうえで依頼をしてください。

(2) 成績証明書

前年度の成績証明書を添付してください。

※現在1年生または今年度転入した学生は、前年度在籍していた学校で成績証明書を請求し添付してください。

※浪人等の理由により、前年度学校に在籍していない場合は、最終学歴の学校にて、証明書を請求し、添付してください。

◇成績基準

前学年の履修科目の評定(5段階法によらない評定については、5段階評定に換算)を合計し、履修科目数で平均した値(小数第2位で切り上げ、以下「評定平均値」という)が、次の基準に該当する者であること。

区 分	第 1 学 年		第 2 学 年 以 上	
	学 習 成 績	評 定 平 均 値	学 習 成 績	評 定 平 均 値
高等専門学校	中学校第3学年	3.5以上	前学年	良以上
大 学	高等学校最終学年	〃	〃	〃

(3) 住民票

親権者の属する世帯全員の住民票を取得してください。

※親権者が県内在住であることを確認します。

※申請者が別居している場合、申請者の住民票は必要ありません。

(4) 令和元年中の主たる家計支持者の収入に関する証明書

令和2年度（令和元年分）所得課税証明書を提出してください。

※証明書は写し（コピー）でも可

◇ 収入基準

主たる家計支持者の前年1年間の市町村民税所得割額が304,200円未満であること。（「主たる家計支持者」とは本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者のうち所得金額の最も多い人を指します。）

(5) 岐阜県選奨生奨学金貸付金口座振込依頼書

ア 口座名義人は申請者本人としてください。

イ 銀行等で依頼書に確認をもらってください。又は、預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号が確認できること）を提出してください。

(6) (7) 推薦調書、面談記録票

ア 推薦調書、面談記録票は、在籍する学校の奨学金担当又は担任に渡してください。

イ 推薦調書、面談記録票と一緒に「岐阜県選奨生奨学金の募集に関する奨学金事務担当者様へのお願い」を必ず渡してください。

ウ 面談記録票のチェック項目は学校で記入していただくものです。申請者本人が記入しないように注意してください。

○ 収 入 基 準

主たる家計支持者の前年1年間の市町村民税所得割額が304,200円未満であること。（「主たる家計支持者」とは本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者のうち所得金額の最も多い人を指します。）

○ 成 績 基 準

前学年の履修科目の評定（5段階法によらない評定については、5段階評定に換算）を合計し、履修科目数で平均した値（小数点第2位で切り上げ、以下「評定平均値」という）が、次の基準に該当することが必要です。

[別表：評定平均値]

区分	第1学年		第2学年以上	
	学習成績	評定平均値	学習成績	評定平均値
高等専門学校	中学校第3学年	3.5以上	前学年	良 以上
大 学	高等学校等最終学年	3.5以上	前学年	良 以上

※ 評定がABCの場合、良をBと読み替える。（換算値3.0）

<参考>

5段階法によらない評定については、以下のとおり読み替えます。

5段階法	5	4	3	2	1
パターン1	秀	優	良	可	不可
パターン2	優	-	良	可	不可
パターン3	S	A	B	C	不可
パターン4	A+	A	B	C	不可
パターン5	AA	A	B	C	不可
パターン6	A	-	B	C	不可

※認定・不認定については換算しない。

※申請書提出の際、この用紙と一緒に学校の奨学金担当者へ渡してください。

岐阜県選奨生奨学金の募集に関する奨学金事務担当者様へのお願い

岐阜県では、教育の機会均等を確保し有為な人材を育成することを目的として、奨学金の貸付を、高校生・高専生・大学生（短大生）を対象に行っております。

現在、貸与者と償還者を合わせて約 3,000名の奨学生をもち、在学期間中は、変更届の提出や通知文の送付等をすべて在学校を通じて行わせていただいております。

今回、貴校の学生が申請関係の書類とこの文書を持って依頼にうかがっていることと思いますが、奨学金制度の趣旨を御理解のうえ、推薦状の作成及び申請書類の取りまとめや送付について御協力をお願いします。

1 申請期間

下記の締切期限は、在学校から岐阜県教育委員会へ送付する期限のため在学校の提出期限をお定めください。

<在学校奨学金担当者が岐阜県教育委員会への提出期間>※学校で取りまとめ、下記送付先まで提出。

令和2年11月10日（火）まで

2 申請書類送付先・お問い合わせ先

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県教育委員会 教育財務課 管理経理係

電話番号 058-272-1111（内線）3559、3583

3 岐阜県選奨生の資格

次の条件の全てに該当する学生が対象となります。

- (1) 岐阜県内に住所を有する者の子弟であること。
(本人のみが岐阜県内に住所を有する場合は該当しません。)
- (2) 人物、学業ともに優秀であること。
- (3) 修学に十分耐え得る健康状態であること。
- (4) 経済的理由により修学が困難であること。
- (5) 次のいずれかの学校に在学していること。
 - ア 高等専門学校（専攻科を除く。）
 - イ 大学（短期大学を含み、専攻科、別科及び大学院を除く。）

4 推薦調書の作成の趣旨

この推薦調書は、学校の推薦を理由に学校側に責任を負わせるものではありません。

学校側が岐阜県選奨生奨学金制度に対する理解を深めていただくこと及び、申請者本人が学校の推薦を受けたという意識をもっていただくことを目的としています。

また、岐阜県教育委員会では直接、面談等を行うことができない状況にあり、本人の顔すら知らずに奨学金を貸し付けています。

そこで、各学校の奨学金担当あるいは担任等の方に申請者本人と直接に話をさせていただき、奨学金の貸与の意志あるいは貸与にふさわしい人物であるかなどについて確認をお願いしたいと思っております。

申請者が初対面の場合、その人物の性格や意識について十分正しい判断ができ難いと思われませんが、調書にチェック項目が設けてありますので、それに従い質問を行っていただき、奨学金貸与に対する意識を見て、調書作成に御協力いただきますようお願いいたします。

【推薦調書の作成上の注意】

- ア チェック項目に従い、本人に質問していただき、その答えを様式に合わせて記入してください。
- イ 分からない項目、書けない項目等は飛ばしていただいて結構です。
- ウ ご不明な点等ございましたら、岐阜県教育委員会まで連絡ください。
- エ 大学の場合、推薦調書の印は、大学長のものがとれない場合、学部長の印で結構です。

【採用の通知】

選奨生の審査結果は、採用・不採用にかかわらず在学する学校を通じて、学校長あて及び本人あて1月中旬頃に通知します。

第2号様式（第5条関係）

第 年 月 日 号

推 薦 調 書

学 校 名

学 部 ・ 学 科

申 請 者 氏 名

上記の者については、岐阜県選奨生奨学金奨学生として適当な者と認め、推薦いたします。

高 等 学 校 長

高 等 専 門 学 校 長 印

大 学 長

岐阜県教育委員会教育長 様

(表)

第1号様式 (第5条関係)

岐阜県選奨生奨学金貸与申請書

年 月 日

岐阜県教育委員会教育長 様

次のとおり、岐阜県奨学生として奨学金の貸与を受けたく申請します。

申請者 (奨学生)		ふりがな 氏 名 ㊟	
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) () ※自宅 寮 下宿 その他 ()	
在 学 校	※国立	高等学校	科 ※ 全日制
	公立	高等専門学校	科 学年 定時制
	私立	大学	科 (年 月卒業見込)
生年月日		年 月 日生 (歳)	

本書の申請に同意します。

親権者又は未成年後見人 (父又は後見人)		ふりがな 氏 名 ㊟	
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) ()	
親権者又は未成年後見人 (母又は後見人)		ふりがな 氏 名 ㊟	
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) ()	

私は、上記申請者が岐阜県奨学生として採用された場合にはその連帯保証人として、奨学金の貸与、及び償還について申請者本人と連帯して責任を負います。

連帯保証人		ふりがな 氏 名 ㊟	
現住所等		〒 _____ 電話番号(自宅) () (携帯) ()	
申請者との続柄		生年月日	年 月 日 (歳)

希望する貸与額 (月額) ※	高等学校等の生徒	公立 18,000・30,000	自宅外通学等加算額 5,000・10,000	計
		私立 30,000・47,000	自宅外通学等加算額 5,000・10,000	計
	高等専門学校の生徒	18,000 ・ 14,000 (日本学生支援機構(貸与型)併用者は14,000円)		
	大学等の学生	32,000 ・ 16,000 (日本学生支援機構(貸与型)併用者は16,000円)		
	希望貸与期間	年 月 ~ 年 月まで (年 月間)		

(裏)

家族の状況	続柄	氏名	年齢	職業	勤務先	年収(税込)
	父		歳			円
母			歳			
家計支持者に 別居者に ×印	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	
	本人		歳			
奨学金を希望する理由	(具体的に詳しく記入すること)					

- 備考
- ※印のところは該当のものを○で囲んでください。
 - 家計の状況の年収(税込)欄は、就学者以外の家族全員の収入を記入し、主たる家計支持者については、市町村長が発行する**所得課税証明書**を添付してください。(ただし、高等学校等の生徒の申請にあっては、添付が不要)
 - 連帯保証人は、必ずしも親権者でなくてもよいですが、独立の生計を営む成年者としてください。
 - 貸与が決定した場合は、誓約書(連帯保証人は、印鑑登録を受けた印で押印)及び連帯保証人の印鑑登録証明書を提出すること。

(記入例) (表)

第1号様式 (第5条関係)

岐阜県選奨生奨学金貸与申請書

令和 2年 〇月 〇日

岐阜県教育委員会教育長 様

申請者・親権者等・連帯保証人の氏名等は、必ず本人が自筆で記入してください。

申請者 (奨学生)	ふりがな 氏名	ぎふ じろう 岐阜 二郎		(印)
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇	岐阜市〇〇町〇〇番地
	※自宅 寮 下宿 その他 ()	(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇	
在 学 校	※国立	高等学校	科	※ 全日制
	公立	高等専門学校	科 1 学年	定時制
	私立	〇〇大学	〇〇科 (令和6年3月卒業見込)	
生年月日	平成〇〇年 〇月 〇日生 (〇〇歳)			

本書の申請に同意します。

親権者又は未成年後見人 (父又は後見人)	ふりがな 氏名	ぎふ たろう 岐阜 太郎		(印)
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇	高山市〇〇町〇〇番地
		(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇	
親権者又は未成年後見人 (母又は後見人)	ふりがな 氏名	ぎふ はなこ 岐阜 花子		(印)
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇	高山市〇〇町〇〇番地
		(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇	

連帯保証人は独立の生計を営むものであること。 ※原則、成年者(60歳以下)の有職者としてください。 連帯保証人として、ます。

連帯保証人	ふりがな 氏名	ぎふ たろう 岐阜 太郎		(印)
現住所等	〒〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号(自宅)	058 (〇〇〇) 〇〇〇	高山市〇〇町〇〇番地
		(携帯)	090 (〇〇〇) 〇〇〇〇	
申請者との続柄	父	生年月日	昭和〇〇年 〇月 〇日 (〇〇歳)	

希望する貸与額(月額)	公立	18,000・30,000	自宅外通学等加算額	5,000・10,000	計
	私立	30,000・47,000	自宅外通学等加算額	5,000・10,000	計
希望貸与期間	高等学校等の生徒	18,000 ・ 14,000 (日本学生支援機構(貸与型)併用者は14,000円)			
	高等専門学校の生徒	18,000 ・ 14,000 (日本学生支援機構(貸与型)併用者は14,000円)			
	大学等の学生	32,000	16,000	(日本学生支援機構(貸与型)併用者は14,000円) 最長期間は卒業年月	
※	希望貸与期間	令和 2年 10月 ~ 令和 6年 3月まで(3年 6月間)			